会 議 録

会議名(審議会等名)		第13回小金井市男女平等推進審議会(平成25年度第3回)
事 務 局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
	開催日時	平成25年11月19日(火) 午後6時30分~7時45分
	開催場所	市民会館萌え木ホールA会議室
出席者		井上惠美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長)
	委員	新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤由喜枝委員
		加藤りつ子委員、佐野哲也委員、加藤春恵子委員
	事務局	企画政策課長 水落俊也
		企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵
		企画政策課男女共同参画室主任岩佐健一郎
欠 席 者		神田正美委員、中澤智恵委員
傍聴の可否		可 · 一部不可 · 不可
傍 聴 者		1名
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
:	提出資料	別紙のとおり

第13回小金井市男女平等推進審議会(平成25年度第3回)

平成25年11月19日(火)

【井上会長】 少しおくれてご出席される委員もいらっしゃるということですが、始めさせていただきます。今日が今期の最後の審議会ということで、よろしくお願いいたします。

それから、傍聴の方にお知らせいたします。傍聴席には傍聴者用意見用紙があります。 ご意見がある場合は、その用紙にご記入いただいて、事務局へお渡しください。いただい たご意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意 見に対する質疑応答は行いませんので、ご理解ください。

欠席の方がいらっしゃいますけれども、定足数は最低 5 人必要ということで成立しております。

それでは、議題に入りたいと思います。(1)第4次男女共同参画行動計画の推進についてということで、男女共同参画推進のための提言(案)の検討です。

今日、最終確認をして、後日、市長へ提出するという段取りでやらせていただきます。 事前に提言(案)については事務局が送ってくださっていますので、お目通しいただいて いると思います。ご意見をいただいて、この場でまとめたいと思います。

それから、本日の会議の後半には、今期の皆さんの感想や所感などを話していただく時間を設けたいというようにも思っております。

それでは、この提言(案)をごらんください。1枚あけていただきますと、1番、審議の経過とありますが、ここは説明の文章を整理して若干変更、修正しました。

2番、提言(案)は(1)のイのところに、この前ご提案いただいた「○印または◎印を選択し」を織り込みました。

それから裏面の順番などを整理しました。

(2)、年次報告に関する男女平等推進審議会と担当部局の意見交換という部分の文言については、少し整理しました。

それから、(3) のところは、行動計画に関してのご提案があれば盛り込みたいという 話を前回しまして、期間や開催回数に関してとか、現在の計画の計画期間が4年ですので、 次期の審議会にも伝えておいたほうがいいということの概略を記載しました。 いかがでしょうか。

まず、1番、審議の経過は、事実を述べたものですが、何かお気づきの点はありますでしょうか。

よろしいですか。

なければ、2の提言(案)のうち、(1)のところはいかがでしょうか。

イのところですけれども、説明を前回から変えましたが、何か表現としてわかりにくい 点がありましたらご指摘ください。いかがでしょう。

ウの下に米印、「なお」から始まる部分がありますが、前回、削除してもいいのではないかというお話もしました。いかがでしょうか。

【加藤(り)委員】 前回、ここ保留にしたと思うんですけれども、これだけですと、確かに数字で評価しようというのは大分以前から話はあったんだけれども、結局、それをどういうふうにあらわすかが難しいというところでやってこなかったところがあると思うんです。ですから、もし残すとしたら、もう少し具体的なやり方か何かを提示しておかないと、提言にはならないというか、難しいのではないかなと私は思います。なので、削除してもいいかなと思いました。

【伊藤委員】 この米印の「各課の自己評価を踏まえた計画全体の進捗状況を数値で」というのは私のほうで提案させていただいたんですけれども、目的としては、その課でなく、ほかの課との比較というところが目的だったんですけれど、今回、これは一重丸、二重丸、その理由というふうに、別の方向でわかるように提案していますので、ここの部分は削除してもいいと思います。かえって記入する側に混乱を招くような結果を与えると、本来の目的とはずれてしまうので、削除していただいていいと思います。数値でというところは、私自身の考えとしては、全体の中でその課がどういうふうな立場にあって、どういうふうな達成度なのかというのを比較できればと思ったので、それを言いたかったということを委員の皆さんにご理解いただければ、それで結構です。

【井上会長】 先ほど言ってくださったような、課ごとの比較を盛り込んでいくべきだといった課題が出たときに、今後の審議会で検討すればいいかと思いました。

いかがですか。削除ということでよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

次に、(2)ですが、要は担当部局と審議会が対等な関係で、率直な意見交換ができて、 こちらが高みからという意味ではなく、さまざまなアイデアを共有できて、前進していけ ばと、そういう思いを文章にしたつもりですけれども、いかがでしょうか、アとイの両方 のところで。

よろしいですか。

次に、(3)、今後の行動計画策定に向けてという点です。審議会で十分な審議ができるように、期間や開催回数は余裕を持って組んでほしいということと、イとして、私がこの審議会委員になって思ったところでもあるんですけれども、例えば、基礎的な知識や時代背景を理解するための機会を設けるとか、計画の審議に先立ってもっとやれることがあったという思いで、そういうアイデアもありますよというのを次期の方々に例示してというのと、もう一つは、その次の計画審議を念頭に置いて審議会を進めていただきたいと、その2つが書かれています。

よろしいでしょうか。

【加藤(由)委員】 次期、かなりの方が交代されるだろうと思うんですが、載せておいていいのかなと思いますけれど。

【加藤(り)委員】 さきほどのところに戻すんですけれども、(2)のイの最後の部分が、「計画の総合的な推進体制の強化を図ってほしい」になっているんですけれども、ここで求めているのは、意見交換をする機会を設けてほしいということではないですか。だから、そっちを最後に持ってきたほうが要望としてわかりやすいと思うんですけど。

【伊藤委員】 前回欠席してしまってちょっと申しわけないのですが、計画したものを実行して、評価して、またそれを見直してというPDCAのサイクルというか、スパイラルのプロセスの提言なんだなというのをイの推進体制の強化という表現のところを読んで感じたんですね。今のお話ですと、意見交換する機会をというところにポイントを持ってくるのも大切だとは思いますが、これをただ読んだだけだと、私はこのサイクルをイメージしました。その辺、もう一度話し合っていただけると。

【井上会長】 いかがでしょうか。

【佐藤副会長】 ちょっと質問ですけど、総合的な推進体制の強化を図ることを目的に 意見交換の場を設けてほしいみたいな形の文章のほうが趣旨が伝わるという意味ですよね。 【加藤(り)委員】 そうです。はい。

【井上会長】 そうしたら、例えば、男女平等推進審議会と担当部局が双方向の理解を図り、計画の総合的な推進体制の強化を図るために、必要に応じて、意見交換という形でいかがですか。

【加藤(り)委員】 結局、そういうことを言いたいんですものね、推進してほしいということだから。そのために具体的なこととして今回は、そういう機会、そういう場を設けることが画期的なこととしてしっかり書いたらいいと思います。

【加藤(春)委員】 今まで全然この審議会で議論にはなっていなかったんですけど、 今、文章になったのを改めて読んでみまして、伺ってみたいのですが。今年、推進部局の 形態そのものがどうなるかみたいな話もありましたよね。ああいうことまで含んでいるよ うな印象をちょっと受けたんですけど、そこに触れるつもりはあるのでしょうか。

つまり、男女共同参画室の組織がどうなっちゃうかみたいな話ですね。この推進体制というものは強化していく方向で守っていきたいというような、審議会としてはそういうニュアンスで、市長にお話をしたようなこともあったわけですけど、何か関連するような印象も受けるんですけど、「総合的な」というのは、そこまでのニュアンスという理解があるのでしょうか。

【佐藤副会長】 加藤(春)委員のおっしゃるのは、要するに「総合的な推進体制」というと、調整機関である企画部門に男女共同参画室があるというのを踏まえたような表現というふうにとられたという意味ですか。

【加藤(春)委員】 そうですね。以前、私からもあらかじめきちっと報告するならしてからやっていってほしいと申し上げたと思います。中途半端な形で部局が処理されて、それに後からこちらがクレームをつけるというような形ではなく、そこの段階で議論があってほしいというような発言をしたのが発端の一つだったんじゃないかしらという気がします。今、直された文章ですと、相当大きな問題、部局自体のあり方についてまで、この審議会が庁内の担当部局なんかと話し合うかとか、そういうところまで提言しているような印象があって、どうなんだろうというのがあるんですけれども。

【佐藤副会長】 私は、男女共同参画室が企画調整部門の所属であるかどうかは問題ではないと思っています。条例で、男女平等推進審議会がいろいろな関係機関に意見を聞くことができるという条文があるので、男女共同参画室がどの部署にあっても、条例は生きているわけですから、総合調整部局にあるからこれができて、ほかの部局に行ったらできないということではないと私は判断しているんですね。ただ、条例の解釈の仕方によるのではないかなと思いますし、行政の方がどういうふうにとられるものかはちょっとわからないですけど、条例上はそうなっているから、どこの部局にあっても、この総合的な推進体制の強化をやることはできると思っています。

【加藤(春)委員】 わかりました。

【佐藤副会長】 行政の判断がどうかはちょっとわかりませんけど、質問してもいいのでしょうか。条例の第32条だったと思うんですが、審議会は、関係機関、事業者、その他について審議会への出席、説明、意見又は資料の提出を求めることができるということで、いわゆる意見交換会なんかも、男女共同参画室からほかの課に持ちかけることが可能ではないかという議論になったと思いますが、この条文があれば総合調整的なことができるというふうに行政は判断するのか、それとも企画部門にある課でないとそういう総合調整的なことはできないのか、どちらなのでしょうか。

【事務局(松井)】 そもそも、審議会という組織は、市への市民の皆様のご意見や専門的知識を導入することを目的に設置しているのが成り立ちでございますので、その審議に必要であれば協力要請として関係者を呼ぶことができるというのが第32条であると考えております。部局との意見交換というのは、前回の審議会で、会長のほうであくまで必要があればそういう機会もというように理解してはどうかとおまとめいただいたように記憶しております。組織改正の件とはまた別というふうに捉えておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

【加藤(春)委員】 組織改正のことについては私たちは何もここでは書かなかったわけですけれど、要するに組織そのものがどういう名称になろうとも、そこにある精神で維持されるんだということが了解されているということがわかりましたので結構です。

【井上会長】 では、ここの部分は、今までも計画の推進状況を、いろいろな部局が毎年報告してくれているだけでも、地道にやってくださっているなというのを感じていまして、そこをもっと理解し合ったりすることでさらに男女共同参画施策が推進されていく、どこの部局にあろうと、この条例があるわけですから、必要があればできるということが確認できたと思います。

では、上記フィードバック資料を利用して意見交換をしてほしいという、最後の表現ですが、「男女平等推進審議会と担当部局が双方向の理解を図り、計画の総合的な推進体制の強化を図るために、必要に応じて、上記フィードバック資料を利用して意見交換の場を設けてほしい。」というような形はどうですか。

【加藤(由)委員】 今、会長がおっしゃったことの趣旨で私も賛成なんですね。市の 事務局の方にうかがいたいんですが、この文章でそれが伝わりますか。例えば、呼び出し てチェックするのかみたいな印象にならないように、そういう趣旨ではないということで、 市の職員のほうとして理解していただけるだろうかと、また逆に、そういうことなんだと お伝えしていきたいし、それも含めてこの文章で伝わりますでしょうか。

【事務局(松井)】 前回の審議会でも申し上げたとおり、市としては審議会という組織は私どもにご意見をいただく組織というふうに認識しております。意見交換をといったときに何をどういうふうに運用していくかということが、現実的には、現段階ではイメージがなかなか明確ではないというのが正直な現状ですが、審議会からこのようなご意見をいただくということであれば、今後、必要な場面があれば検討していくということになります。

【井上会長】 未開拓な部分でもあるんだけれども、いろいろ必要になってきたときに、こちらからも要請して開催させてもらうということもあるだろうと思います。要は事務局のほうに、他の部署からこれはどういう意味だろうかと聞かれたときに、それこそ率直に、審議会の人たちとディスカッションをして確認してくださったらどうですかと伝えていただければと。新しい試みということで。一応、双方向と書いたのは何か高みから物を言うのではないんだと、言葉を選んだつもりです。

では、最後の語尾ですけど、フィードバック資料を利用して意見交換の場を設けてほしい、ということで。

【佐藤副会長】 ちょっと細かいことですが、図る、図るが2つつながるので、その辺はちょっと整理しましょう。

【加藤(由)委員】 例えば、双方向の理解を深め、計画の総合的な推進体制の強化を図るために。どうでしょうか。

【井上会長】 双方向のは「図り」じゃなく、「深め」にして、推進体制の強化を図る。 ありがとうございます。

【加藤(り)委員】 細かいことですみません。この表紙ですが、表紙の2は、1が審議の経過なら、2に提言と来るのでしょうか。

【井上会長】 2、提言。

いいですね。

ありがとうございます。いろいろ抜けてチェックできていないところがあるかもしれません。気がついたらお願いいたします。

よろしいですか。

では、ほんとうに確定したいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、これを後日、市長にお渡しするということになります。日程は事務局で調整していただいて、一緒に出られる方がいらっしゃったら同席していただければと思いますし、都合があわないようなら、正・副会長の2人で出しておきます。よろしいでしょうか。

では、次第の(2) その他に入ります。今期は本日で終わりになります。ほんとうにお 疲れさまでした。今期は計画策定という大きなことがありまして、何とかよくやれたなと いうのが正直、一番強く思っているところです。

先ほども言っていただいたのですが、3期務めていただいて、ここでご卒業という方々が何人もいらっしゃって、加藤(春)委員と、今日ご欠席の中澤委員、佐藤副会長、加藤(り)委員の4名の方々です。皆さんから順に今期終わっての率直なご意見、ご感想を、お願いいたします。

【加藤(春)委員】 今日たまたま、委員のお一人から配っていただいた子育て制度の ビラなどを拝見したりしまして、私が初めて委員になったころはいろいろな審議会が整備 されていなかった。逆に整備されてくると縦割りのような感じになってしまったと感じま した。一番大事なこととして、介護も子育ても全部、共同参画していくための、男女平等 のための必要な案件だということがあると思います。今の時期というのは関心や領域が狭 まっているような気がしています。

男女共同参画というのは、女子差別撤廃条約に参加するに当たって日本が何に重点を置いたかとか、そういうところから段々具体的なことになって関心が離れていくような気がするんですね。だから、そのままでいいのかどうなのかということはちょっと疑問に感じていますね。ほかの審議会の動き、例えば、保育については、どういう議論があって、どうなんだというような情報がもっと共有できるような形でここが動いていかれたほうが、男女共同参画、男女平等ということを推進する上ではより具体的な役割が果たせるのではないだろうかという気持ちがしております。

市がいろいろと整理されて、業務もきちっとしていただいてとてもいいと思うんですけど、そのことによってこの審議会で扱うことが核だけになってしまわないような進め方をしていただきたいと期待しながら、市民の一人として見守りたいと思っております。とにかく駆け足で審議をして、大変でしたし、伺ってみれば、市の担当者の方も子育てをしながら計画策定の業務に当たったというのが、世の中が一番変わったことの表れだと思いました。それ自体がこの世の中の変化を物語っていると感じるんですけど、それを市民全体

に行き渡らせるためには、例えば保育だとかそういうことも含めて、審議会が関心を持っていくことができるような体制を意識しておいていただければと思います。ありがとうございます。

【佐野委員】 私は、小金井青年会議所という団体から推せんという形で、こちらの審議会に参加させていただいておりました。初めての審議会への参加ということで、進め方もそうですけれども、内容も今まで知らないことを、正・副会長、委員の皆さん、事務局の方にも教えていただきまして、僕自身、非常に勉強になりました。

僕の世代、今30代ですが、子育て世代の夫や、妻の意見というのをどうやったらこの 審議の場に伝えることができるかなというのを考えながら参加していたんですけれども、 至らないところが多々ありまして、十分に伝わり切らなかったかなと、反省の気持ちです。 今後も青年会議所としては、このジャンルに関わっていくということです。ぜひ、委員 となられる子育て世代の方には子育てをしながらの社会貢献活動という視点で後を継いで いっていただきたいなというのを僕からのエールとさせていただきます。2年間、ほんと うにありがとうございました。

【加藤(9)委員】 3期6年間もやらせていただいたにもかかわらず、何だかいつもきちんと発言ができず、申しわけないなと思っています。でも、3期の中で今期が一番、言いたいことを言わせていただいてしまったかなという思いがしています。公募市民として言わなくてはいけないことは言ってきたつもりなんですけれども、知識もございませんし、うまく伝えられなかったのではないかなという反省がございます。

さっき、加藤(春)委員から関心領域が狭まってきているのではないかという話がありましたけれども、市民活動の中でも、例えば、子育てをやる人、それからDVにかかわるとか、子どもの人権とか、何かそれぞれが別々にやっていて、ほんとうはそれがすべて女性にかかわる問題で、全部、男女平等に関係しているんだけれども、意見というか、関心が男女平等のほうに来ないんですよね。子どもの人権をやっている人でも、男女平等はちょっと関係ないわというか、どこへどうつながるのというのがわからない。この間審議会のことではありませんが、すごくショックだったことがあって、子育て支援で結構中心になって活動していらっしゃる方が、今の子育て世代はもう男女平等だと思っているから、もうそんなものはというふうにおっしゃったのが私はとても残念だったんです。リーダー的な立場にある方がそういうことを言ってしまっていれば、その方を慕って、一緒に活動している方もそう思ってしまう。男女平等は、面倒くさいものなのよみたいな発言だった

ので、自分がやっていること、自分が求めていることが男女平等につながるなということ を理解しないで、何の解決を求めていくんだろうと思ったんです。

この間、市民団体が開かれたシンポジウムで、あるパネリストの発言で、やっぱり教育が大事でしょうという発言があって、ほんとうにそうだろうなと思います。海外では人権というものを小さいうちからきちんと教えている。私自身、人権意識というのが、何となく男女平等の活動をしているから言葉でわかっているんだけれども、ほんとうのところ身についていないんだろうなって思うんです。私たちも今回の行動計画でも男女平等とか人権というのを掲げてきましたけれども、それと、子育てとかで活動している人たちと人権意識がほんとうにリンクしないというか、何を基本に考えて活動して、生きていったらいいのかがわからないままやっているから、何となくみんながばらばらになってしまっているんだろうなという気はしました。

それに関連してちょっと言わせていただくと、以前、中学校の校長先生が、中学校はもう男女平等だから大丈夫ですというような発言をなさったんですね。何について男女平等ができていて大丈夫なのかやはり人権教育とか、意識とかがはっきりしていないので、ただただ制度的に男女平等なら、もう男女平等なんですよと先生が言ってしまうんじゃないかと思います。違うんだろうなとすごく思っています。そこら辺をやっぱり学んでいく、そういうことがないと、行動計画で人権というのを掲げていても理解していくのは難しいのかなという気もしています。基本がないと難しい。これからの方に頑張っていただきたいなと思っています。

以上です。

【加藤(由)委員】 今期初めてやらせていただきました。私自身は、長く仕事をしながら子育てをしてきて、退職した後、家庭の中の男女平等であるとか、あとは町の中の男女平等についていろいろ考え、何か発信していけたらという思いがあって、たまたま市の情報誌かたらいに参加させていただいたことを契機に、男女共同参画はほんとうに深いと思いました。さっき、加藤(り)委員が、子育て、子どもの人権、DVとおっしゃいましたけど、幅広いんですが、国際的な条約も含めて、日本がどれを批准したかということも歴史の中できちんと学んでいかないとならないけれども、いい条例ができていても、じゃ、家庭はどうなのか、町の中の町会はどうなのかといった、身近な平等がない限りは男も女も幸せになれないなという思いがあり、この審議会をやらせていただいて、自分自身ももっと幅広く、知っていかないと市民のものになっていかないなというのを感じました。

ちょっと前回も発言させていただきましたけど、いろいろ審議をタイトな時間でやったという印象があっていいのかなと思いながら走ってきちゃったので、先ほどの提言の中の基礎的な知識、時代背景を理解するための機会を設けるといった学ぶ場をぜひ持っていただいて、それは審議会の委員にかかわらず、市民全体のための学習会でもいいかなと、呼びかけができるのであれば、PTAのお友達とか、学童保育でかかわった方とかを含めてお声かけをしていけたらいいなと思います。基本は教育だと思いますけど、子供もそうですけど、私たちの世代も、さらにそういった形での教育の場を設けていただきながら、市として住みやすい、女性も安心して暮らせる、幸せに生きていけるようなまちづくり、小金井市にしていけたらいいなと思っています。

【伊藤委員】 今まで私は、女性がとか、女性のという感じで男女平等を考えていたの ですが、うちに今、高校2年生の次男がいて、この間、ふと漏らしたんですけれども、息 子いわく、男が家族を養っていくということに非常に責任を感じるし、重荷で、家族のた めに奴隷のように働き続けるのは自分はとてもできないと言っていたんですね。今まで男 女平等は、女性のという視点で考えていたんだけれども、そうじゃないんだというところ をお母さん、もうちょっと考えてみてというふうに言われまして、目からうろこでした。 男性ということで、社会的な責任とかを押しつけられて苦しんでいる若い世代がいるんだ なということをアピールする機会が増えてもいいんじゃないかなというのを実感しました。 それから、今、11月は児童虐待予防月間ですけれども、大学生と一緒に、学生による オレンジリボン運動というのを一緒にやったんですね。学祭でオレンジリボンを配って、 児童虐待について一緒に考えましょうという運動ですけれども、一緒に企画して実行する ときに、大学生と話をしていて、大阪での母親が子供を放置死させた、放置死事件があっ たんですけど、それをテーマとした「子宮に沈める」という映画が今度上映されることに なったんですね。その話をみんなで話をしていたときに、やっぱり女性が、母親らしさと か、女性らしさという社会的な通念で押しつけられて、追い詰められていく。その結果、 虐待とか、放置とかに至ったんじゃないかなというのに、やっていくうちに気がついてい くんですね。

さっき、加藤(り)委員が、学校教育で男女平等というふうに言われていたけれど、実際、生活の中で決して自分たちは平等じゃないという点で、就活とかで気がつく。また、家族とのかかわりで、過剰な親の期待とか、過干渉とかで、ある意味、教育虐待という言葉が最近はあるらしいんですけれども、そういうことで自分を見つめ直すきっかけを、そ

ういう活動を通して気がついた。私は学校教育だけにそういうことを求めるんじゃなくて、 日常生活の中でちょっと感じた違和感が、ジェンダーにつながっているんだと気づく機会 を設けるような、社会教育の機会を提供できるような小金井というのも、ある意味、すて きなんじゃないかなと思います。親も変わらなきゃいけないし、親が変わらないと、また ジェンダーの再生産になってしまいますから、その犠牲になっているのは子供たちだとい うことをお互いが気がついて、同じ過ちというか、これからの課題として見つめ直すのは すごく大切なことなんじゃないかなと思っています。

私自身、決して女性の選択肢は男性と同じではないわけで、その辺をもう一度、推進されていないということを認識し直す、自分自身が納得して気づくような機会の設定というのが、相手にどう気づかせるかということが大切なんじゃないかなと思いました。こがねいパレットとか、いろいろなイベントがありますけど、そう思います。ありがとうございました。

【新井委員】 今期初めて委員に参加したわけですけど、その感想を幾つか申し上げると、まず、学識の方も、公募の方も非常に見識が高いというか、深いというか、勉強させられたと思います。かつ、いろいろな知識もお持ちなんだけど、非常に皆さん個性的であると。お話しのしゃべり方は、非常に丁寧なんだけど、言っていることは非常に厳しいというか、結構言いたいことを言っておられるという感想がありまして、個性的な皆さんが1つのチームになっているなと。

この間、中澤委員の送別会ということが自然発生的にあったりして、この会全体が、個性的で、随分勝手なことを言っているなと思うんだけれども、非常にチームワークがいいなという印象を持ちました。

それから、今回、数年ぶりの行動計画の審議という大きな仕事を引き受けたわけですが、 非常に密度の濃い議論というか、随分時間も足りなかったんじゃないかとおっしゃる方も いますけど、非常にしっかりしたものができたというふうに、個人的な感想ではあります。 かつ、もちろんいろいろアドバイザーとかもいらっしゃるのかなと思いますけれども、 市の事務局の方々が、我々が結構勝手なことを言っているわりには非常にきれいに、よく これだけのものをまとめられたということで、この点は敬意を表するというか、事務局は よくおやりになったと思います。

以上です。

【佐藤副会長】 随分勝手に言ったように皆さんには思われるんでしょうけど、私とし

ては、やっぱり審議会の委員として、行政とともにやるという意識が、この3期の間、結構強くて、その前から、市民活動をしていただけの頃から行政とともにやるというのがメーンを占めてきたので、そんな立場でやってきたのですが、最後のころはちょっとそれが息切れしました。行政施策だけでの限界というのを少しずつ感じてしまったという感じで、確かに、この分野において行政施策ってものすごく重要だと思うし、行政と一緒にやっていくということは重要なんだけど、それだけじゃない部分もあるなというのを感じた任期でした。

これで3期目、最後なので、これからは、一市民で、もっともっと自由に発言するぞみたいな、もっと自由に動けるぞみたいな感じの気持ちがします。さっきも条例の話が出ましたけど、先輩たちが、条例をしっかりつくってくださって、男女平等推進審議会は市民委員5人、学識5人という形で他の審議会に比べてちょっと変則的な審議会であったので、理念的なところからいくと、私自身は、男女平等推進審議会が施策の方向性を示して、それに従って行政がやっていただくんだという意識がものすごく強かったんです。時間が足りなかったり、いろいろな制約はあったと思うんですけど、自分的には、何かこちらが引っ張るのではなくて、追随してきてしまったかなというような反省もあり、でも、その中では精いっぱいやったつもりではあるのですが、その辺が自分的には、もうちょっと早くから、広い視野を自分の中で持ってできればよかったのでは反省しております。

今後とも、いろいろなところでお会いすることも多いかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。いろいろお世話になってありがとうございました。

【井上会長】 皆さん、ありがとうございました。

今のいろいろなご発言だけでも、重要なアイデアとか、視点とかがたくさん盛り込まれていて、何らかの形でうまく小金井市でやれるといいと強く思いました。私は2期目が終わったところですけれども、1期目は新米で平の委員でいて、今期、会長として、ほんとうに役割を果たせたかどうか半信半疑ですけれども、何とか終えることができたのがうれしいです。

この審議会が今後どうあるべきかとか、計画についてという点では、加藤(春)委員が 言ってくださったのはほんとうにそのとおりだなと思っています。要は男女共同参画施策 というのはあらゆる領域の問題にかかわるわけですから、もっと審議会がアンテナを張る というのをどういう形でやればできるかという課題があると思いますし、また逆に言えば、 加藤(り)委員が言ってくださったような、もっとこの男女平等推進審議会をいろいろな ジャンルの人たちが利用してくれるというか、活用してくれればいいのに、平等はもういいですみたいに終わらせるのはとても残念なことだと思います。

ちょうどこの前、男女混合名簿のことを、どれぐらい今、日本でできているかとインターネットで調べていたら、東京都のある区で、苦情処理委員会宛に、中学校の混合名簿の率が下がっているという苦情が出て、それに関して男女共同参画の審議会で検討して、ちゃんと進めてくださいという答申をしたというのが出ていたんですね。そういういろいろなところから、これはもっと進めるべきじゃないという声が市民から上がってくるというのがもっとあってもいいでしょうし、もっとこちらからラブコールを送って、アンテナをもっと張って、こういうところが大事だというのが伝えられるといいなと思います。

それと、行動計画の問題で言いますと、全国的に一定水準になってきているんじゃないかと思います。そうすると、これからどういうふうな方向でつくっていくかというときに、画一化していく可能性があって、毎期、ほぼ同じようなことになってしまうこともあるので、もっと何か泥臭く、小金井市だからこそ、ここに重点を置いていますとか、ここのところをすごく大事にしていますというようなオリジナリティーを工夫してもおもしろいのかもしれないと思っています。小金井らしいプランというものを、小金井で進んでいないところに光を当てるということもあるかもしれないし、一方で小金井で進んでいるところは頑張っているよという発信をしながらと。

おそらくいろいろなジャンルの問題を具体的に見ていくことと絡んでくるのだろうと思います。私自身、全然具体的なことは思いついていないんですけど、そういうことが次期の審議会でできていくと、とても有意義な審議会だし、発展できていくと思っています。

【加藤(春)委員】 1つ、今のところでよろしいですか。行動計画の検討の前に調査をやりましたが、それは事務局の仕事なのかなと思いますが、計画をつくるためには調査をやるということを最初から知っていたら、もうちょっと私たちが前からかかわっていけたかなと思っています。特に私なんかが気になりますのは、駅の周りにいろいろマンションができますけど、子供を産んでいく方たちが、一体どういう人たちなのか、小金井におそらく保育所はもっと欲しいだろうなぐらいの想像はつくんですけど、どういうものを求めてきて、何をどう感じていらっしゃって、それがどう男女平等とか、参画にかかわっているかということを知ることもできたかなと思っています。やっぱり予算がある、何かを知り得るチャンスがあるんだということは、早くから意識をされて、ちょっとお考えになっていただけないだろうかと思っています。

【井上会長】 そうですよね。その意識調査も、今回のような全般的な意識調査でいくのか、今のご発言みたいなこともありますね。

【加藤(春)委員】 ヒアリングのようなこともあり得ると。

【井上会長】 そういうのもあり得ますよね。いろいろ工夫しようと思えばできるかも しれないけど、時間の制約もある中で委員の方にあまり負担じゃない形でどうしたら有意 義なものになるか。それこそ審議会だけで自己完結するのではなくて、いろいろなところ からアイデアをもらいながら、検討していただけたらいいですね。

【佐藤副会長】 今の関連で質問でいいですか。今、「のびゆくこどもプラン」のこととかにちょっとかかわっているので、計画策定のためのニーズ調査というものと、そうではなくて、例えば一般的な意識調査というのがあると思うんですね。私、前にもちょこっと触れたと思うんですけど、ニーズ調査と意識調査ってやっぱり多少目的が違うので、当然ながら質問項目も違ってくるとは思うし、行動計画自体がどういうものとなっていくかによっても違うと思うんですね。いろいろ、男女の場合はそんなに違いはないけど、子供関係だと、いろいろな法律のからみでこういうプランになるということがあって、質というか、方向性が違うみたいなものがあったときに、私たちが知りたいのはほんとうは意識調査なのか、ニーズ調査なのかとかって思うんですよね。意識調査だったら、やっぱり全然、行動計画策定とは関係ないときにやるほうがいいとは思うんだけど、そういうのって意外と予算はつきにくいのかなという気もしたりとか、その項目を選ぶときに、ニーズ調査だったらこれはとか、意識調査だったらこれはってやっぱりどうしても考えるんですね。どんなものでしょう。

【加藤(春)委員】 社会学の研究者として申しますと、そんなに截然と分ける必要は全然ないわけです。アンケートという形で有効に、それにフリーアンサーなんかを入れれば少し質的なものを入れることができますけどね、それは取り扱いに注意しなければならないわけですけど。男女共同参画に広い意味でかかわることで、この町の人々が何を欲しいと思っているかというのを広く聞くもよろしいし、今までの施策をどう理解しているかということを聞いても構わない。まぜて構わないし、むしろまぜないと立体的に人々の姿が見えてこない。何も見えてこないのに、十分審議し切る時間がないままにプランをつくっていたり、そういうもったいないスケジュールになってしまうこともあるので、意識調査とニーズ調査というのは截然と分けられる必要はないと専門的にも思います。

【佐藤副会長】 あと、専門的なことを質問するんですが、年度の比較というのがあり

ますね。例えば、5年スパンでその意識がどう変わっていくかという場合だと、調査の場合は、全く同じ項目であれば、その比較はできるけど、違う項目だと、できないわけじゃないですか。その辺はいろいろな項目があって、経過を見れる項目もあれば見れない項目もあるといった、バランスよく両方あったほうがいいという感じですか。

【加藤(春)委員】 両方あったほうがいいと思います。どうしても形を整えすぎると、専門家でも、比較ばかりに意識が行ってしまったりしますから、落ちついて考えれば、両方織りまぜて、どうしても比較しなきゃならないものはポイントとして押さえればいいかと思います。

【井上会長】 数年間隔で意識調査をしても、別に、審議会がすごく頑張ったから平等意識が高まったと、あまり期待しないほうがいいですよね。市民がどれぐらい知っているか調べて、みんな知らないからもっと宣伝しようという材料とするのはいいけれど、それこそ、人口は流動的で、人も変わっているわけですしね。

【加藤(春)委員】 例えばシンポジウムの開催なども市がされるわけだし、我々が直接的に市民の意識を変える行動をするわけじゃないでしょう。でも、何をしなければならない状態であるということを提起して、それを計画に反映していくことはできるわけですからね。

【佐藤副会長】 この提言は、ある程度内容を絞って意図が伝わるように書いたつもりではいるんですけれど、やっぱり行間に書き切れなかったことがたくさんあると思うんですね。今期の方で来期に継続して参加される方がいたら、ぜひ、そこの行間のことを新しい委員の方に説明していただければと思います。

【井上会長】 ありがとうございました。

事務局のほうからも、よければ一言。

【事務局(水落)】 企画政策課長の水落です。

第5期審議会は平成24年1月からスタートさせていただきまして、2年の間で都合13回、会議を開催していただきました。その間、学識経験者の委員さん、公募委員さんを含めまして、いずれの皆様からも率直なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。平成24年度中には、今お話にも出ていましたとおり、第4次男女共同参画行動計画策定に向けた審議や市民懇談会を行い、今回の計画の骨子をいただくなど、第5期の委員の皆様には市政に多大なご尽力をいただいたというふうに考えてございます。そこの点につきましても、この場をかりて改めてお礼を申し上げたいと思います。

特に3期6年の間、委員をお願いしました、学識経験者の加藤(春)委員、本日欠席されていますけど、中澤委員、公募委員の佐藤副会長、加藤(り)委員におかれましては、 長年、市の男女共同参画の推進にご尽力、ご協力をいただきましてまことにありがとうございました。

第5期は本日の会議で活動終了となりますが、委員皆様のこれからのご健康と今後のご活躍を祈念するとともに、また、今後の市政運営の協力もお願いするものでございます。 ほんとうにありがとうございました。

【事務局(松井)】 企画政策課長補佐の松井でございます。

第5期の男女平等推進審議会の委員の皆さまにおかれましては、2年の任期を全うされ、市の男女共同参画施策にご協力いただきましたことを、改めてお礼を申し上げます。13回の会議で、密度の濃い議論を経て、今後の施策に非常に参考になるさまざまなご意見をいただきました。男女共同参画の施策は市民参加で練り上げていくものが多いのが特徴ですが、引き続き、市民の方一人一人とのつながりを大事にして施策に努めてまいりたいと考えております。今後も折につけ、男女共同参画室のほうへ足をお運びいただきたいと思っておりますし、また、男女共同参画シンポジウムやこがねいパレットなどの事業へのご参加をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。2年間、ありがとうございました。

【事務局(岩佐)】 私は去年4月から企画政策課男女共同参画室に配属になり、こがねいパレットや男女共同参画シンポジウムなどの事業を担当しております。第4次男女共同参画行動計画策定に向けて皆さんのご意見をいただきまして、いろいろな勉強をさせていただきました。

これからも男女共同参画施策を通じて、幅広い市民の方々に男女共同参画の大切を知っていただいて、推進していけるように頑張っていきたいと思います。今後ともご指導のほどよろしくお願いします。 どうもありがとうございました。

【井上会長】 ありがとうございました。

では、以上をもちまして第5期の男女平等推進審議会の活動を終了とさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

— 了 —